証券コード　3777
平成28年３月14日

株　主　各　位

東京都港区赤坂四丁目８番14号
株式会社ジオネクスト
代表取締役社長　足　利　恵　吾

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第22期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年３月28日（月曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. **日　　時**　平成28年３月29日（火曜日）午前11時
2. **場　　所**　東京都港区東新橋一丁目９番２号　汐留住友ビル内１階
　汐留コンファレンスセンター　会議室４
　（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. **目的事項**
　報告事項　1.第22期（自平成27年１月１日　至平成27年12月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　2.第22期（自平成27年１月１日　至平成27年12月31日）計算書類報告の件
　決議事項
　第１号議案　定款の一部変更の件
　第２号議案　取締役５名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.geo-nx.com/ir/news.html)に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

自　平成27年１月１日
至　平成27年12月31日

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和を背景に、景気は緩やかな回復基調にありましたが、個人消費の伸び悩みなどを要因として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス産業においては、産業界のＩＴ投資に対する慎重な姿勢が見られるものの、金融業に加え製造業によるＩＴ投資意欲は高まりつつあり、政府の新成長戦略の効果により市場規模の穏やかな拡大が期待されております。

このような経済状況のもと、当社グループは連続赤字からの脱却を早期に実現し、安定した収益基盤の構築と持続的な事業の拡大を目指し、主にヘルスケア事業及び再生可能エネルギー事業の拡大と既存のIT関連事業及び環境事業の強化にも取り組み、特に再生可能エネルギー事業においては経済産業省の固定価格買取制度に基づいて太陽光発電所の開発に注力した結果、開発案件の譲渡による収益を実現することができました。しかしながら、年内締結を予定していた開発案件譲渡に伴う太陽光パネルの売買契約や他の譲渡案件等が成約に至ることができすに、業績は計画を大きく下回る結果となりました。

これらの要因もあり、当社グループの連結業績は次のとおりとなりました。

	当連結会計年度	前連結会計年度	前連結会計年度比
売上高	796百万円	264百万円	201.5%増
売上総利益	237百万円	82百万円	187.0%増
営業損失(△)	△147百万円	△175百万円	－
経常損失(△)	△209百万円	△246百万円	－
当期純損失(△)	△811百万円	△274百万円	－
１株当たり当期純損失(△)	△19.83円	△8.01円	－

②設備投資の状況

当社グループは仙真堂調剤薬局「八戸日赤前店」の追加設備及び「八戸労災病院前店」の建設に26百万円を投資いたしました。また、当社グループ本店移転に伴う事務所造作に8百万円を投資いたしました。

③資金調達の状況

平成26年12月26日発行の第15回新株予約権15個(1個あたりの割当株式数100,000株)の行使により183百万円の資金調達を行っております。

④他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区分	第19期 (平成24年12月期)	第20期 (平成25年12月期)	第21期 (平成26年12月期)	第22期 (当連結会計年度) (平成27年12月期)
売上高	107百万円	443百万円	264百万円	796百万円
当期純損失(△)	△61百万円	△92百万円	△274百万円	△811百万円
１株当たり当期純損失(△)	△93.88円	△6.41円	△8.01円	△19.83円
総資産	70百万円	216百万円	1,571百万円	1,206百万円
純資産	△38百万円	183百万円	1,124百万円	489百万円
１株当たり純資産額	△59.62円	7.30円	27.00円	10.87円

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①重要な親会社の状況

当社の親会社は株式会社リゾート＆メディカルであり、同社は当社の株式を17,055,800株（議決権比率41.34%）保有しております。

また当社は、親会社より資金の借入を行っておりますが、借入条件の決定に当たっては、市場金利を勘案の上、合理的に決定しており、また取締役会の承認を受け、契約書に基づいて借入を行っております。

②重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の 議決権比率	主　要　な　事　業　内　容
ターボリナックス株式会社	50百万円	100%	リナックス事業
コネクト株式会社	95百万円	100%	ソリューション事業
株式会社東環	5百万円	100%	環境メンテナンス事業
日本地熱発電株式会社	30百万円	100%	地熱・温泉バイナリー発電事業 コンサルタント事業
株式会社仙真堂	30百万円	100%	医薬品・サプリメント事業 調剤薬局事業
エリアエナジー株式会社	10百万円	100%	太陽光発電事業 コンサルタント事業

③重要な関係会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の 議決権比率	主　要　な　事　業　内　容
株式会社遺伝子治療研究所	47百万円	29%	先端医療関連事業
Turbolinux China Co., Ltd.	361万米ﾄﾞﾙ	49%	リナックス事業

(4) 対処すべき課題

①顧客基盤の拡大

当社事業が推進する「成長戦略」には顧客基盤の拡大が不可欠です。これまでの限定された顧客セグメントの領域を新しい価値を提供できる製品・サービスの導入により、顧客セグメント領域の拡大を図ることが最重要と考えております。新たなビジネス領域への展開による、新たな顧客獲得をはかることが更なるニーズの開発につながり、更なるビジネス領域の拡大に繋がっていく「拡大のスパイラル」の構築に積極的に取り組んでまいります。

②成長戦略に不可欠な人材の確保及び協力会社の活用

IT関連事業、環境メンテナンス事業及び2つの新規事業を中核とした「成長戦略」の基盤は顧客基盤の拡大であります。そのためには、新たな価値を提供できる製品・サービスの導入が不可欠であり、新たなビジネス領域開発が不可欠となります。当社は平成28年12月期の営業黒字達成に向けた成長戦略推進のための人材を中核事業に集中して早期に確保してまいります。また、製品・サービスの多様化に応じて協力会社の資産を活用して、資金運用の効率化・製品・サービスの早期導入を目指して取り組んでまいります。

③財務体質の強化

当社が目指す「成長戦略」を展開していくためには、事業拡大目標に対応した運転資金及び設備投資資金を確保することが不可欠であります。このため平成26年12月に新株予約権を発行いたしましたが、行使が進まない状況であり、今後実効性のある資金調達手段を検討し、実行につなげられることにより財務体質の強化を図ってまいります。

④内部統制の強化

当社グループは、平成23年３月14日に設置しました経営体質改善委員会が策定した経営体質改善化計画に則り、コーポレートガバナンス及び内部統制の強化を図ってまいりました。平成28年12月期もこれまでと同様にコーポレートガバナンス及び内部統制の強化に取り組んでまいります。

⑤法令遵守体制の強化

当社は、平成23年４月19日、前年の適時開示にて公表いたしました内容に関して一部修正を行ったことにより、平成23年５月13日、株式会社大阪証券取引所に改善報告書を提出いたしました。その後６ヶ月間の実施状況を改善報告書にまとめて提出し、法令遵守体制の強化に努めてまいりました。平成28年12月期においても、改善された体制を維持し法令遵守体制の強化に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年12月31日現在）

事業内容	主要製品
ＩＴ関連事業	リナックスプロダクト・ウェブシステム構築に係るソリューション・サポートの提供等
環境事業	ビルのメンテナンスサービス等
ヘルスケア事業	調剤薬局の運営、サプリメントの開発・販売、遺伝子治療に係る研究開発
再生可能エネルギー事業	地熱発電所の開発・運営、太陽光発電所の開発・運営 再生可能エネルギー全般に係るコンサルティング

(6) 主要な営業所（平成27年12月31日現在）

当社	本社：東京都港区
ターボリナックス株式会社	本社：東京都港区
コネクト株式会社	本社：東京都港区
株式会社東環	本社：東京都港区
日本地熱発電株式会社	本社：東京都港区
株式会社仙真堂	本社：東京都港区
エリアエナジー株式会社	本社：東京都港区

(7) 使用人の状況（平成27年12月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
37（19）名	16名増（3名減）

(注)使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
11（－）名	4名増（－）	44.8歳	1.5年

(注)使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年12月31日現在）

金融機関等からの借入金はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式に関する事項（平成27年12月31日現在）

①発行可能株式総数　　普通株式　159,000,000株

②発行済株式の総数　　普通株式　41,390,380株

③株主数　　7,243名

④大株主（上位10名）

株 主 名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社リゾート＆メディカル	17,055,800	41.21
須田　忠雄	1,895,200	4.57
OKASAN INTERNATIONAL(ASIA)LIMITED A/C CLIENT MANAGING DIRECTOR KEIICHI OKUZAWA	1,570,600	3.79
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY	1,078,000	2.60
Ｈｉｌｌ＆Ｐａｒｔｎｅｒｓ株式会社	1,000,000	2.41
日本証券金融株式会社	707,300	1.70
助川　誠之	414,000	1.00
菊池　雅彦	402,800	0.97
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO.1	375,100	0.90
佐藤　芙美子	339,500	0.82

(注)持株比率は自己株式（3,900株）を控除して算出しております。

⑤その他の株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

当事業年度末日に該当事項はありません。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③その他新株予約権に関する重要事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況（平成27年12月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	足　利　恵　吾	エリアエナジー㈱　代表取締役 ターボリナックス㈱　取締役 コネクト㈱　取締役 ㈱東環　取締役 日本地熱発電㈱　取締役
取　締　役	森　蔭　政　幸	IT関連事業担当 ターボリナックス㈱　代表取締役 コネクト㈱　取締役 ㈱東環　取締役 日本地熱発電㈱　取締役 ㈱仙真堂　取締役 エリアエナジー㈱　取締役
取　締　役	山　田　哲　嗣	再生可能エネルギー事業担当 日本地熱発電㈱　代表取締役 ㈱仙真堂　取締役 エリアエナジー㈱　取締役 ㈱リゾート＆メディカル　取締役
取　締　役	相　良　明　由	経営企画管理本部担当
常勤監査役	飯　冨　康　生	ターボリナックス㈱　監査役 コネクト㈱　監査役 ㈱東環　監査役 日本地熱発電㈱　監査役 ㈱遺伝子治療研究所　監査役 ㈱仙真堂　監査役 エリアエナジー㈱　監査役
監　査　役	今　井　晴　康	
監　査　役	清　水　一　成	
監　査　役	菅　谷　幸　彦	

(注)1. 平成27年3月26日開催の第21期定時株主総会において、取締役に相良明由氏が新たに選任され、就任いたしました。
2. 監査役今井晴康氏、清水一成氏、菅谷幸彦氏は社外監査役であり、全員独立役員であります。
3. 監査役各氏は、以下のとおり、経営、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・常勤監査役飯冨康生氏は、上場会社の監査役として豊富な経験と幅広い見識を有しております。
・監査役今井晴康氏は、上場会社の監査役として豊富な経験と幅広い見識を有しております。
・監査役清水一成氏は、上場会社の経営及び内部統制において豊富な経験と知識を有しております。
・監査役菅谷幸彦氏は、弁護士としての専門的知識、豊富な経験と幅広い見識を有しております。

②事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏　名	退任日	退任理由	退任時の担当及び重要な兼職の状況
浅井克仁	平成27年3月26日	任期満了	取締役
成瀬岳史	平成27年3月26日	任期満了	取締役経営企画管理本部担当

③取締役及び監査役の報酬等

イ.当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役(うち社外取締役)	6名(-名)	49,300千円 (　-千円)
監査役(うち社外監査役)	4名(3名)	8,400千円 (3,600千円)
合　計(うち社外役員)	10名(3名)	57,700千円 (3,600千円)

(注)1.取締役の報酬限度額は、平成17年３月30日開催の第11期定時株主総会決議において年額600百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

2.監査役の報酬限度額は、平成17年３月30日開催の第11期定時株主総会決議において年額72百万円以内と決議いただいております。

3.上記には、平成27年３月26日開催の定時株主総会の終結の時をもって任期満了で退任した取締役２名を含んでおります。期末現在は、取締役４名（うち社外取締役０名）、監査役４名(うち社外監査役３名)であります。

ロ.社外役員が子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④社外役員に関する事項

イ.他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ.当該事業年度における主な活動状況

氏　名	活　動　状　況
監査役　今井晴康	当事業年度に開催された取締役会42回のうち40回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。主に経営管理面、内部統制面を中心とした客観的・中立的な見地から発言を行っております。
監査役　清水一成	当事業年度に開催された取締役会42回のうち40回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。主に財務面・内部統制面を中心とした専門的な見地から発言を行っております。
監査役　菅谷幸彦	当事業年度に開催された就任後の取締役会42回のうち37回、監査役会14回のうち9回に出席いたしました。主に法務面・内部統制面を中心とした専門的な見地から発言を行っております。

ハ.責任限定契約の内容の概要

当社の定款において、当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額と定めております。

なお、当社と各社外監査役との間で当該契約を締結しております。

⑤社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、当社の業務に精通する取締役が迅速かつ業務の特性を踏まえた経営判断にあたることを重視し、また経営規模・体制等を総合的に勘案し、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。しかしながら、今般の会社法改正や社会情勢の変化等を踏まえ、平成28年３月29日開催の第22期定時株主総会に、社外取締役候補者の取締役選任議案を上程いたします。

(4) 会計監査人に関する事項

①会計監査人の名称

・監査法人元和

②会計監査人の報酬等の額

ｲ. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

公認会計士法第２条第１項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	10,800千円
公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務に係る報酬等の額	－千円
合　計　額	10,800千円

ﾛ. 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　10,800千円

(注)1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査役会は、過年度の監査計画における監査項目別、監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

③非監査業務の内容

該当事項はありません。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役全員の同意を得たうえで、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社は、監査法人元和との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約の締結をいたしておりません。

⑥当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人による当社子会社の計算書類の監査の状況

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長は、経営企画管理本部担当取締役をコンプライアンス全体に関する統括責任者として任命する。コンプライアンス体制の構築、維持には、経営企画管理本部が当たる。監査役及び内部監査担当者は連携してコンプライアンス体制の状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役社長は、経営企画管理本部担当取締役を取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する統括責任者として任命する。取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、その保存媒体に応じて適切に、検索性が高い状態で、「文書管理規程」に基づき保存、管理を行う。監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する実施状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長は、経営企画管理本部担当取締役をリスク管理に関する統括責任者として任命する。全社的なリスクの統括的な管理には、経営企画管理本部が当たる。監査役及び内部監査担当者は連携して各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として月１回の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行う。取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において、それぞれ責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定める。取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、任期を１年としている。

⑤当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

関係会社の管理については、「関係会社管理規程」に基づき、経営企画管理本部担当取締役が統括する。経営企画管理本部担当取締役は、グループ内の情報の共有化並びに運営の効率化を図るため、グループ経営委員会を定期的に開催する。監査役及び内部監査担当者は連携してグループの管理体制を監査し、その結果を取締役会に報告する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、内部監査担当者のなかから監査役を補助すべき使用人を指名することができる。

⑦前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合、当該使用人に関する人事異動及び考課については、事前に常勤監査役に報告を行い、了承を得ることとする。監査役の職務を補助すべき使用人は、業務監査上の必要のために監査役から指示を受けた事項については、その指示を受けた事項に関して取締役の指揮命令に服さないこととする。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、取締役会並びにその他の重要と思われる会議に出席する他、書類の提出を求めることができるものとする。取締役及び使用人は、監査役の求めに応じてグループ内の業務執行状況を報告する。また取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告するものとする。また、法令違反その他コンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制及び内部通報をしたこを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役は、内部監査担当者と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査担当者に調査を求めることができる。また、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。監査役がその職務の執行について生じる費用及び債務については、会社は当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、その費用を負担する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. リスク管理規定に基づき、定期的なリスク評価と対応状況の判定を行い、対処すべきリスクの低減に努めました。
2. 財務報告に係る内部統制運用管理規定に基づき、全社統制・IT統制、決算プロセス及び業務プロセスの運用状況を確認し、健全化に努めました。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

（平成27年12月31日現在）

（単位　千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**328,767**	**流動負債**	**716,675**
現金及び預金	10,966	買掛金	10,062
売掛金及び受取手形	33,174	関係会社短期借入金	386,300
商品	140,085	未払金	34,507
仕掛品	33,436	未払法人税等	4,154
前渡金	72,842	前受金	85,147
未収入金	1,650	預り金	1,514
その他	36,638	訴訟損失引当金	184,275
貸倒引当金	△27	その他	10,715
固定資産	**863,846**	**負債合計**	**716,675**
有形固定資産	**726,911**	**純資産の部**	
建物及び構築物	8,692	**株主資本**	**449,912**
工具器具備品	314	**資本金**	**854,371**
土地	60,000	**資本剰余金**	**834,371**
建設仮勘定	657,904	**利益剰余金**	**△1,238,308**
無形固定資産	**1,633**	**自己株式**	**△522**
その他	1,633	**新株予約権**	**39,650**
投資その他の資産	**135,300**	**純資産合計**	**489,562**
供託金	90,000		
その他	45,300		
繰延資産	**13,624**		
開業費	13,624		
資産合計	**1,206,238**	**負債純資産合計**	**1,206,238**

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結損益計算書

（自平成27年１月１日　至平成27年12月31日）　　（単位　千円）

科目	金額	
売上高		796,844
売上原価		558,869
売上総利益		237,975
販売費及び一般管理費		385,880
営業損失		147,905
営業外収益		
受取利息	55	
為替差益	21	
その他	241	318
営業外費用		
関係会社支払利息	16,481	
持分法による投資損失	7,857	
支払手数料	6,954	
開業費償却	27,552	
その他	3,522	62,368
経常損失		209,955
特別損失		
減損損失	317,994	
固定資産除却損	1,160	
訴訟損失引当金繰入額	184,275	
開業費償却	94,560	
その他	1,264	599,255
税金等調整前当期純損失		809,211
法人税、住民税及び事業税		2,554
少数株主損益調整前当期純損失		811,765
当期純損失		811,765

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結株主資本等変動計算書

（自平成27年１月１日　至平成27年12月31日）　　（単位　千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	761,956	741,956	△426,542	△423	1,076,946
当期変動額					
新株の発行	92,415	92,415	－	－	184,830
当期純損失（△）	－	－	△811,765	－	△811,765
自己株式の取得	－	－	－	△98	△98
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	92,415	92,415	△811,765	△98	△627,034
当期末残高	854,371	834,371	△1,238,308	△522	449,912

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	41,480	6,309	1,124,735
当期変動額			
新株の発行	－	－	184,830
当期純損失（△）	－	－	△811,765
自己株式の取得	－	－	△98
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,830	△6,309	△8,139
当期変動額合計	△1,830	△6,309	△635,173
当期末残高	39,650	－	489,562

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、営業損失の発生が10期継続しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは、当該状況を解消すべく、中長期経営計画に沿って引き続き収益の改善と財務体質の強化を図り、継続的に安定した経営を目指してまいります。

（1）収益性の高い事業分野へのリソースの集中

当社グループは創業以来のIT関連事業維持・拡大をベースとして、事業環境の変化に対応して収益性が高く、且つ中期的な事業拡大が見込まれる分野に集中してリソースを投入し、事業を展開してまいります。既存顧客間での収益性の維持・改善と同時に新たなビジネス領域を開発することによる顧客創造を推進し、顧客基盤の拡大・強化を図り、収益性の改善を目指してまいります。

（2）成長戦略に不可欠な人材の確保及び協力会社の活用

顧客基盤の拡大には、新たな価値を提供できる製品・サービスの導入が不可欠であり、新たなビジネス領域に参入することも意味します。成長戦略推進のための人材をＩＴ関連事業・環境事業双方で早期に確保してまいります。また、製品・サービスの多様化に応じて協力会社の知的・人的資産を活用して、資金運用の効率化・製品・サービスの早期導入を目指して取り組んでまいります。

（3）財務体質の強化

これまで取り組んできたコスト削減は販売管理費削減の一定の効果を生み出しております。今後は、費用対効果という側面を重要視し、攻めのコスト削減を目指してまいります。すなわち、収益を生みだす必要資金・経費は積極的に投入してまいります。事業の展開に必要とされる資金に対応するため平成26年12月に新株予約権を発行いたしましたが、行使が進まない状況であり、今後実効性のある資金調達手段を検討し、実行につなげられることにより財務体質の強化を図ってまいります。

以上の課題に対する方策により、平成28年12月期の営業黒字達成の実現を図ってまいります。しかし、各方策については、推進途中及び展開予定の方策であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確定性が認められます。

なお、連結計算書類は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を連結計算書類には反映しておりません。

2.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

・連結子会社の数　　６社

・連結子会社の名称　　ターボリナックス株式会社
コネクト株式会社
株式会社東環
日本地熱発電株式会社
株式会社仙真堂
エリアエナジー株式会社

株式会社遺伝子治療研究所は、研究資金調達の第三者割当増資を行ったことにより、持分比率が低下したため当連結会計年度より、連結子会社から持分法適用会社へ変更しております。

②非連結子会社の状況

・非連結子会社の数　　１社

・非連結子会社の名称　　エイ・エス・ジェイ有限責任事業組合

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、規模が極めて小さく、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社の数　２社

・持分法適用の関連会社の名称 Turbolinux China Co., Ltd.
株式会社遺伝子治療研究所

②持分法を適用していない非連結子会社の状況

・非連結子会社の数　　１社

・非連結子会社の名称　　エイ・エス・ジェイ有限責任事業組合

・持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額) 及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、且つ重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ.たな卸資産　　商品　先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
仕掛品　主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ.有形固定資産　　定額法　なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物　３～22年
工具器具備品　２～６年

ロ.無形固定資産　　定額法
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年以内)に基づく定額法を採用しております。
ハ.繰延資産　　定額法
③重要な引当金の計上基準
貸倒引当金　　金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
訴訟損失引当金　　訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見積額を計上しております。
④重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
⑤収益の計上基準
取引先の検収を要する受託業務については、検収基準を採用しております。製品の提供につきましては、出荷基準を採用しております。
⑥のれん償却方法及び償却期間
のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。
⑦その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理　税抜方式
連結納税制度の適用　当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。

3.表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)
前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めておりました「前渡金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。
前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めておりました「前受金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。
なお、前連結会計年度の「前渡金」は7,802千円、「前受金」は1,970千円であります。

4.連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務
①担保に供している資産

商品	126,384千円
仕掛品	33,436千円
前渡金	32,119千円
計	191,940千円

②担保に係る債務

関係会社短期借入金	386,300千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　82,127千円
(3) 有形固定資産の減損損失累計額
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	39,890,380株	1,500,000株	－株	41,390,380株

(注)普通株式の増加1,500,000株は、新株予約権の行使による増加であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	3,040株	860株	－株	3,900株

(注)自己株式の増加860株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）	当連結会計年度末残高（千円）
第15回新株予約権	普通株式	32,500,000	39,650

(4) 配当に関する事項

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。デリバティブ取引は行っておりません。

営業債権である売掛金及び受取手形は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を３ヵ月ごとに把握する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	10,966	10,966	―
(2)売掛金及び受取手形	33,174	33,174	―
資産計	44,141	44,141	―
(1)買掛金	10,062	10,062	―
(2)未払金	34,507	34,507	―
(3)関係会社短期借入金	386,300	386,300	―
負債計	430,870	430,870	―

（注）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2)売掛金及び受取手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2)未払金、(3) 関係会社短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

8. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	10円87銭
(2) １株当たり当期純損失	△19円83銭

9.重要な後発事象に関する注記

１．持分法適用関連会社の持分の売却

当社は、平成28年２月19日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である株式会社遺伝子治療研究所（以下「遺伝子治療研究所」という）について、当社が保有する全株式を売却することを決議し、同日売却を実施いたしました。これにより、遺伝子治療研究所は当社の持分法適用関連会社でなくなります。

(1) 売却の理由

遺伝子治療研究所における研究開発には、今後とも資金と一定の時間が必要であることや、本事業において当社グループの収益力の向上を図るには中長期を要すること等を鑑みて、遺伝子治療研究所の株式全てを売却することが望ましいと判断いたしました。

(2) 売却する持分法適用関連会社の概要

名称	株式会社遺伝子治療研究所
事業内容	先端医療技術の研究・開発及び細胞加工等の細胞医療支援事業 バイオテクノロジー研究開発及び同支援業務 特許ライセンス取得・管理・売買及び技術指導の仲介事業

(3) 売却する相手先の名称

名称	浅井　克仁

(4) 売却の時期

株式譲渡完了	平成28年２月19日

(5) 売却持分比率、売却価額、売却損益、売却後の持分比率

売却持分比率	29.2%
売却価額	19百万円
売却益	19百万円程度を見込んでおります。
売却後の持分比率	－

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年２月26日

株式会社ジオネクスト
　取締役会　御中

監査法人元和

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山野井　俊明	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中川　俊介	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ジオネクストの平成27年１月１日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジオネクスト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

１．継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は営業損失の発生が10期継続して発生している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

２．重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成28年２月19日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である株式会社遺伝子治療研究所の保有株式の全てを売却することを決議し、売却を実施した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

（平成27年12月31日現在）

（単位　千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**288,317**	**流動負債**	**584,975**
現金及び預金	2,478	関係会社短期借入金	386,300
売掛金	17,335	未払金	8,370
未収入金	303,688	訴訟損失引当金	184,275
関係会社短期貸付金	250,703	未払法人税等	2,868
立替金	2,121	預り金	113
その他	32,142	その他	3,048
貸倒引当金	△320,152	**負債合計**	**584,975**
固定資産	**875,394**	**純資産の部**	
有形固定資産	**726,888**	**株主資本**	**539,086**
建物及び構築物	8,692	**資本金**	**854,371**
工具器具備品	292	**資本剰余金**	**834,371**
土地	60,000	資本準備金	834,371
建設仮勘定	657,904	**利益剰余金**	**△1,149,133**
無形固定資産	**843**	その他利益剰余金	△1,149,133
ソフトウェア	723	繰越利益剰余金	△1,149,133
その他	120	**自己株式**	**△522**
投資その他の資産	**147,662**	**新株予約権**	**39,650**
関係会社株式	39,049	**純資産合計**	**578,736**
関係会社出資金	0		
関係会社長期貸付金	272,715		
関係会社長期未収入金	111,678		
差入保証金	107,887		
その他	725		
貸倒引当金	△384,393		
資産合計	**1,163,711**	**負債純資産合計**	**1,163,711**

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

損　益　計　算　書

（自平成27年１月１日　至平成27年12月31日）　　（単位　千円）

科　　目	金　　額	
営　業　収　益		**173,484**
営　業　費　用		**428,338**
営　業　損　失		**254,854**
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	4,184	
そ　の　他	86	4,271
営　業　外　費　用		
関係会社支払利息	16,547	
支　払　手　数　料	6,954	
そ　の　他	3,112	26,614
経　常　損　失		**277,197**
特　別　損　失		
減　損　損　失	283,127	
固定資産除却損	1,160	
関係会社株式評価損	89,999	
訴訟損失引当金繰入額	184,275	558,562
税引前当期純損失		**835,759**
法人税、住民税及び事業税		1,210
当　期　純　損　失		**836,969**

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

株主資本等変動計算書

（自平成27年１月１日　至平成27年12月31日）　　（単位　千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
			その他利益剰余金		
		資本準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	761,956	741,956	△312,164	△423	1,191,324
当期変動額					
新株の発行	92,415	92,415	－	－	184,830
当期純損失（△）	－	－	△836,969	－	△836,969
自己株式の取得	－	－	－	△98	△98
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	92,415	92,415	△836,969	△98	△652,238
当期末残高	854,371	834,371	△1,149,133	△522	539,086

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	41,480	1,232,804
当期変動額		
新株の発行	－	184,830
当期純損失（△）	－	△836,969
自己株式の取得	－	△98
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,830	△1,830
当期変動額合計	△1,830	△654,068
当期末残高	39,650	578,736

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、営業損失の発生が10期継続しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは、当該状況を解消すべく、中長期経営計画に沿って引き続き収益の改善と財務体質の強化を図り、継続的に安定した経営を目指してまいります。

（1）収益性の高い事業分野へのリソースの集中

当社グループは創業以来のIT関連事業維持・拡大をベースとして、事業環境の変化に対応して収益性が高く、且つ中期的な事業拡大が見込まれる分野に集中してリソースを投入し、事業を展開してまいります。既存顧客間での収益性の維持・改善と同時に新たなビジネス領域を開発することによる顧客創造を推進し、顧客基盤の拡大・強化を図り、収益性の改善を目指してまいります。

（2）成長戦略に不可欠な人材の確保及び協力会社の活用

顧客基盤の拡大には、新たな価値を提供できる製品・サービスの導入が不可欠であり、新たなビジネス領域に参入することも意味します。成長戦略推進のための人材をＩＴ関連事業・環境事業双方で早期に確保してまいります。また、製品・サービスの多様化に応じて協力会社の知的・人的資産を活用して、資金運用の効率化・製品・サービスの早期導入を目指して取り組んでまいります。

（3）財務体質の強化

これまで取り組んできたコスト削減は販売管理費削減の一定の効果を生み出しております。今後は、費用対効果という側面を重要視し、攻めのコスト削減を目指してまいります。すなわち、収益を生みだす必要資金・経費は積極的に投入してまいります。事業の展開に必要とされる資金に対応するため平成26年12月に新株予約権を発行いたしましたが、行使が進まない状況であり、今後実効性のある資金調達手段を検討し、実行につなげられることにより財務体質の強化を図ってまいります。

以上の課題に対する方策により、平成28年12月期の営業黒字達成の実現を図ってまいります。しかし、各方策については、推進途中及び展開予定の方策であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確定性が認められます。

なお、計算書類は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を計算書類には反映しておりません。

2. 重要な会計方針に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式　　移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産　　定額法　なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　３～22年

工具器具備品　　２～６年

②無形固定資産　　定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年以内)に基づく定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務の資産及び負債については、決算日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金　　金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

訴訟損失引当金　　訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見積額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理　　税抜方式

連結納税制度の適用　　当事業年度から連結納税制度を適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

当社の子会社であるエリアエナジー㈱が所有している商品、仕掛品、前渡金を担保としております。

②担保に係る債務

関係会社短期借入金　　386,300千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　　64,599千円

(3) 有形固定資産の減損損失累計額

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権　　323,136千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高　　173,484千円

営業取引以外の取引高　　4,147千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式　　3,900株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金、関係会社株式評価損、貸倒引当金、訴訟損失引当金、減損損失等であり、繰延税金資産と同額の評価性引当額を控除しております。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額のため、記載を省略しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

（親会社及び法人主要株主等）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
親会社	㈱リゾート&メディカル	被所有 直接　41.34% 間接　　－%	資金の借入 役員の兼任	借入金返済 資金の借入（注）	368,550 386,300	関係会社短期借入金	386,300
				借入金利息（注）	16,481	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)資金の借入については、市場金利を勘案し借入利率を合理的に決定しております。

（子会社及び関連会社等）

属性	会社等の名称	資本金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	ターボリナックス㈱	50	ﾘﾅｯｸｽ	直接 100	管理業務受託 費用一時立替 役員の兼任	管理業務受託 経営指導料等 受取利息	2,208 125	立替金 未収入金 関係会社短期貸付金	111 30,674 45,500
子会社	コネクト㈱	95	ｿﾘｭｰｼｮﾝ	直接 100	管理業務受託 費用一時立替 金銭の貸付 役員の兼任	管理業務受託 経営指導料等	13,824	未収入金 立替金 関係会社長期貸付金 関係会社長期未収入金	176,558 75 150,000 111,678
子会社	㈱東環	5	環境	直接 100	管理業務受託 役員の兼任	管理業務受託 経営指導料等	12,924	未収入金	78,138
子会社	日本地熱発電㈱	30	再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰ	直接 100	費用一時立替 役員の兼任 被債務保証	管理業務受託 経営指導料等 被債務保証(注5)	1,380 90,000	未収入金	1,641
子会社	㈱仙真堂	30	ﾍﾙｽｹｱ	直接 100	管理業務受託 店舗の賃貸 金銭の貸付 役員の兼任	管理業務受託 経営指導料等 賃借料受取 受取利息	23,364 1,494	売掛金 未収入金 関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金	17,335 3,131 74,043 122,715
子会社	エリアエナジー㈱	10	再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰ	直接 100	管理業務受託 費用一時立替 金銭の貸付 役員の兼任 被債務保証及び担保受入	管理業務受託 経営指導料等 受取利息 被債務保証(注6)	119,784 2,527 296,300	未収入金 立替金 関係会社短期貸付金	13,536 1,934 131,160

(注)1. 上記取引金額には消費税等は含まれず、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 貸付金につきましては市場金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。

3. 管理業務受託、経営指導料等については、市場価格を勘案し交渉により決定しております。

4. 設備等の賃借料については、近隣の価格等を考慮し決定しております。

5. 当社は、関係会社からの借入に関して、日本地熱発電㈱より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

6. 当社は、関係会社からの借入に関して、エリアエナジー㈱より債務保証及び担保提供を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

7. 下記のとおり子会社への債権に対する貸倒引当金を計上しております。

会社名	貸倒引当金
ターボリナックス株式会社	41,286千円
コネクト株式会社	413,936千円
株式会社東環	71,350千円
日本地熱発電株式会社	1,573千円
株式会社仙真堂	166,973千円
エリアエナジー株式会社	9,425千円

9. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　　13円03銭

(2) １株当たり当期純損失　　△20円45銭

10. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成28年２月19日開催の取締役会において、当社が保有する株式会社遺伝子治療研究所の全株式を売却することを決議し、同日売却を実施いたしました。売却による損益に与える影響は軽微であります。

なお、詳細につきましては、「連結注記表　（重要な後発事象）」をご参照ください。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年２月26日

株式会社ジオネクスト
　取締役会　御中

監査法人元和

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山野井　俊　明	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中　川　俊　介	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ジオネクストの平成27年１月１日から平成27年12月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

１．継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は営業損失の発生が10期継続して発生している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類に反映されていない。

２．重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成28年２月19日開催の取締役会において、株式会社遺伝子治療研究所の保有株式の全てを売却することを決議し、売却を実施した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断および理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人元和の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人元和の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年２月29日

株式会社ジオネクスト　監査役会

常勤監査役　飯　冨　康　生　㊞

監　査　役　今　井　晴　康　㊞

監　査　役　清　水　一　成　㊞

監　査　役　菅　谷　幸　彦　㊞

（注）監査役今井晴康、監査役清水一成、監査役菅谷幸彦は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　　定款の一部変更の件

1.提案の理由

「会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）」の施行により、責任限定契約の締結対象が拡大されたことに伴い、取締役及び監査役の責任免除の規定につき所要の変更を行うすることができる役員等の範囲が変更されることに伴い、定款の一部を変更するものであります。（変更案第32条、第42条）

なお、取締役の責任免除の規定（変更案第32条）の変更については、各監査役の同意を得ております。

2.変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。（下線部は変更の箇所）

現行定款	変更案
第４章　取締役及び取締役会 （取締役の責任免除） 第32条（省略） 第２項　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間で、同法第423条第１項に定める取締役の責任について損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。	第４章　取締役及び取締役会 （取締役の責任免除） 第32条（現行どおり） 第２項　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、同法第423条第１項に定める取締役の責任について損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第５章　監査役 （監査役の責任免除） 第42条（省略） 第２項　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間で、同法第423条第１項に定める監査役の責任について損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。	第５章　監査役 （監査役の責任免除） 第42条（現行どおり） 第２項　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間で、同法第423条第１項に定める監査役の責任について損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第２号議案　　取締役５名選任の件

取締役全員(４名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため１名を増員し、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	※ すぎたあつし 杉田篤司 (昭和42年02月18日生)	平成２年 4月　内外衣料製品㈱入社 平成５年 5月　㈱海外開発センター入社 平成16年11月　同社　取締役 平成19年 9月　㈱パスタカード　代表取締役（現任）	0株
2	※ やまもとかずひろ 山本和弘 (昭和43年07月01日生)	平成３年 4月　日商岩井株式会社（現：双日株式会社）入社 平成８年12月　シティバンク、エヌ・エイ東京支店入行 平成９年10月　ﾁｪｰｽ証券会社東京支店(現:JPﾓﾙｶﾞﾝ証券株式会社)入社 平成10年10月　パリバ銀行東京支店　入行 平成12年 5月　BNPパリバ証券会社東京支店　入社 証券化商品部　部長代理 平成14年 4月　HVBキャピタル証券会社東京支店(ﾊﾞｲｴﾘｯｼｭ･ﾋﾎﾟ･ﾌｪﾗｲﾝｽ銀行(現:ｳﾆｸﾚﾃﾞｨﾄ銀行)ｸﾞﾙｰﾌﾟ）入社 ｺﾎﾟﾚｰﾄﾌｧｲﾅﾝｽ部　ﾃﾞｨﾚｸﾀｰ 平成19年10月　株式会社ディー・エヌ・エー　入社 総合企画部　ゼネラルマネージャー 平成22年 2月　株式会社My外貨（現：OANDA JAPAN株式会社）　入社 内部監査室長 平成22年 8月　株式会社シグナルタイフーン　代表取締役 平成23年12月　FX ONE LIMITED（香港法人）　CEO & Director 平成25年 3月　Top Wisdom Accounting and Consulting Limited(香港法人)　Director 平成27年 5月　東京ｲﾝﾌﾗｱｾｯﾄﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ株式会社　代表取締役（現任） 平成27年 8月　株式会社シグナルタイフーン　取締役（現任）	0株
3	やまだてつじ 山田哲嗣 (昭和47年12月26日生)	平成18年 3月　ｵﾘｴﾝﾄ・ﾌｫｰﾁｭﾝ・ｼﾞｬﾊﾟﾝ㈱入社 平成22年 5月　ｵﾘｴﾝﾄ・ﾌｫｰﾁｭﾝ・ｼﾞｬﾊﾟﾝ㈱　執行役員（現任） 平成25年 6月　㈱リゾート＆メディカル　取締役（現任） 平成26年 2月　日本地熱発電㈱　監査役 平成26年 6月　同社取締役 平成26年 9月　同社代表取締役（現任） 平成26年11月　エリアエナジー㈱　取締役（現任） 平成26年12月　当社取締役　再生可能エネルギー事業担当（現任） 平成27年 1月　㈱仙真堂　取締役 平成28年 1月　㈱仙真堂　代表取締役（現任）	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	※ いけだこうじ 池田晃司 (昭和52年07月05日生)	平成12年 4月　監査法人トーマツ入社 平成18年 1月　池田晃司公認会計士事務所設立 平成20年 4月　清新監査法人(現:至誠清新監査法人)　社員	0株
5	※ こうのかずなり 河野一成 (昭和38年12月19日生)	昭和61年　ソロモン・ブラザーズ証券会社　入社 NY本社、SSBｼﾃｨ･ｱｾｯﾄﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ株式会社などに勤務 平成13年　ロバーツ・ミタニ（投資銀行）　駐日代表 平成18年　ALIYA INTERNATIONAL GROUP パートナー 平成19年～24年　慶應義塾大学　大学院　政策･ﾒﾃﾞｨｱ研究科　准教授 平成20年～22年　リヴァンプキャピタル株式会社　代表取締役社長 平成22年～27年　ウイズ・パートナーズ株式会社　CIO 平成23年　SKY INTERNATIONAL, LLC 代表取締役社長（現任）	0株

(注)1.※印は、新任の取締役候補者であります。
2.取締役候補者全員（５名）と当社との間には特別の利害関係はありません。
3.河野一成氏は、社外取締役候補者であります。社外取締役候補者とした理由は、これまでの豊富な経験と見識を活かして、経営陣から独立した立場で客観的視点から助言・提言を頂くことで、当社経営全般の監督機能を更に強化できると判断したためであります。

以　上

メ　　モ

メ　　モ

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：　〒105－0021　東京都港区東新橋1丁目９番２号
汐留住友ビル内１階
汐留コンファレンスセンター　会議室４
TEL 03-3569-2341



最寄りの交通

◆都営大江戸線・ゆりかもめ
「汐留」駅　直結

◆東京メトロ銀座線・都営浅草線
「新橋」駅　徒歩約６分